



モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2020」
優秀ファンド賞（国際株式型（グローバル）部門）受賞

※受賞は（為替ヘッジなし）のみです。受賞についての詳細は最終ページをご覧ください。

販売用資料

2021年3月4日

グローバルEV関連株ファンド （為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）愛称：EV革命



脱炭素（カーボンニュートラル）時代に向け飛躍するEV

平素より「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）愛称：EV革命」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

以下、当ファンドのマザーファンドを実質的に運用しているロベコ・スイス・エーゲーからの情報を基に、EV（電気自動車）の動向等をご報告申し上げます。

★お伝えしたい5つのポイント

➤ 世界的に脱炭素（カーボンニュートラル）時代に

2020年に、温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が本格的に始動したこと、米国が政権交代で環境重視政策に転換したことなどから、世界的に脱炭素（カーボンニュートラル）に向けた動きは加速するとみられます。

➤ エネルギー消費量が多い輸送セクター

輸送セクターは温室効果ガスであるCO₂を大量に排出しています。そのため各国・地域の政府は、ガソリン・ディーゼル車からEVへの転換に積極的に取り組んでいます。

➤ 急回復する新エネルギー車（NEV）市場

ドイツや中国では、政府の補助金政策などもあり、2020年後半以降、NEV市場が急回復しています。

➤ EVに欠かせないパワー半導体

パワー半導体はEVの性能向上において重要な中核部品です。EVの成長に伴い、パワー半導体の需要拡大も期待されます。

➤ EVはまだ黎明期、長期的な成長が期待される

当ファンドが注目するEVは今後、10年、20年と長期的な成長が期待される分野です。EVの成長ストーリーはまだスタートしたばかりです。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

世界的に脱炭素（カーボンニュートラル）時代に

- 2020年以降、脱炭素（カーボンニュートラル）の話題が新聞紙上を賑わしていますが、これは2020年1月に、国際社会全体でどのように温暖化問題に取り組んでいくかを記した国際条約（**パリ協定**）が本格的に始動したためです。
- 2021年2月には、パリ協定を離脱していた米国が、**政権交代により復帰**しました。これにより世界的に**脱炭素（カーボンニュートラル）に向けた動きはさらに加速**するとみられます。

<パリ協定（Paris Agreement）の概要と経緯>

- 京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。国際社会全体で温暖化対策を進めていくための礎となる条約で、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より充分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としています。
- 2015年11月30日～12月13日：フランス・パリで行われた国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択
- 2016年11月：発効（当時、103の国・地域がパリ協定締結国）
- 2020年1月：本格的に始動
- 2020年11月：米国（トランプ前大統領）が「パリ協定」離脱
- 2021年2月：米国（バイデン大統領）が「パリ協定」に正式復帰

<主要国・地域の動向>



米国

- バイデン新政権は就任第1期の4年間にエネルギー・環境政策として2兆米ドル投資
- 2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目標
- 2035年までに発電に占めるクリーンエネルギーの割合を100%
- EV普及のインフラとして50万カ所にEVステーション設置
- EV買替えを促進する奨励金
- 自動車メーカー、サプライヤーにEV生産設備への投資にインセンティブ付与
- クリーン水素等の新技術促進



日本

- 2050年に温室効果ガス排出ゼロを目標
- 2030年時点で太陽光等再生可能エネルギーの発電比率を40%以上とする計画
- EVの普及を促すために補助金額を増額
- 住宅の脱炭素化も目指す



中国

- 2060年までの脱炭素経済の実現を目指して一步を踏み出すと表明
- 2035年までに新車販売のすべてをEV等の新エネルギー車、ハイブリッド車にする方針
- 新エネルギー市場シェアは50%へ
- 2025年までに太陽光発電と風力発電を倍増する意向



EU

- 2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ目標
- 2030年までに温室効果ガス排出を1990年比で少なくとも55%削減を目標



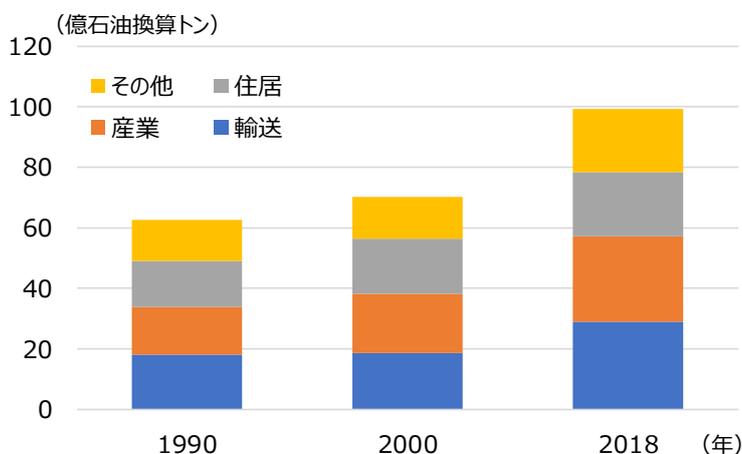
（出所）ロベコ・スイス・エーゲー、各種資料のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

エネルギー消費量が多い輸送セクター

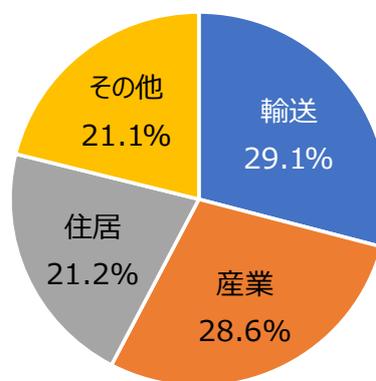
- 地球温暖化が進むなか、CO₂削減は世界の共通認識です。世界のエネルギー消費量をセクター別にみると輸送セクターが約29%を占めます。エネルギーの消費量は温室効果ガスであるCO₂の排出量とほぼ比例します。そのため各国・地域の政府は、CO₂削減のため**特に自動車の電動化（EVの普及）に注力**しています。
- 2030年以降、**ガソリン車・ディーゼル車の新車販売を禁止**する計画を発表する国・地域も出てきています。

<世界のエネルギー消費量の推移>



(注) セクターはIEA（国際エネルギー機関）によるもの。
(出所) ロベコ・スイス・エージー、IEAのデータを基に委託会社作成

<世界のセクター別エネルギー消費量比率> (2018年)



<主要国のガソリン車・ディーゼル車の新車販売禁止予定>



(出所) ロベコ・スイス・エージー等のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点における予定であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

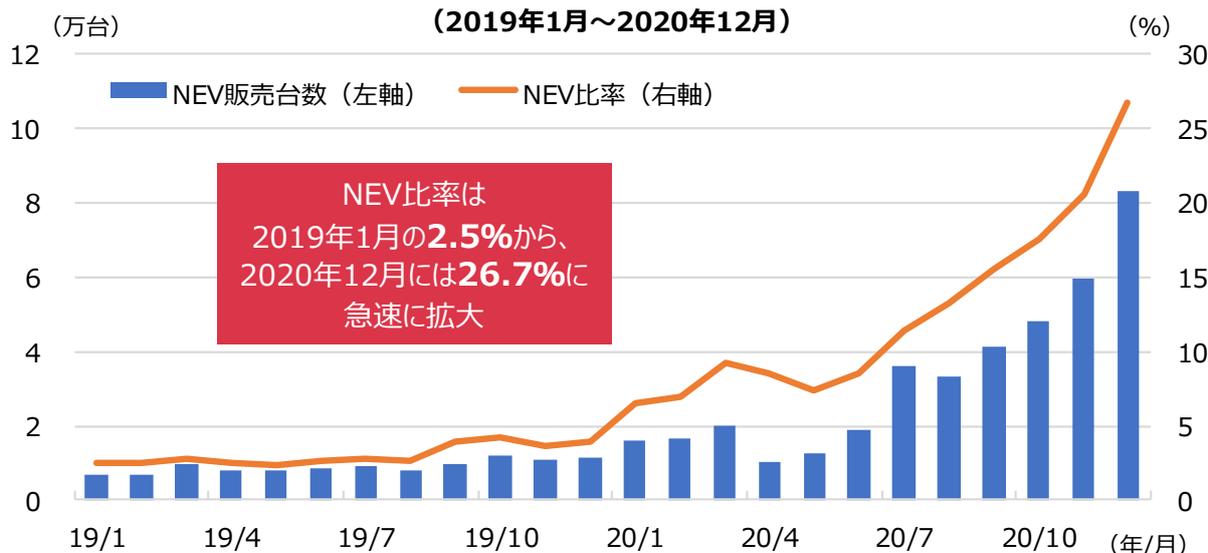
急回復する新エネルギー車（NEV）*市場

*新エネルギー車（NEV）はEVとプラグイン・ハイブリッド車を指します。

- 2020年前半は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありNEV販売は低迷していましたが、ドイツや中国などではNEVに対する補助金政策などが奏功し、**2020年後半以降、急回復**しています。
- 特に**ドイツは急速にNEV化**が進んでいます。NEV比率は2019年1月の2.5%から2020年12月には26.7%に拡大しました。

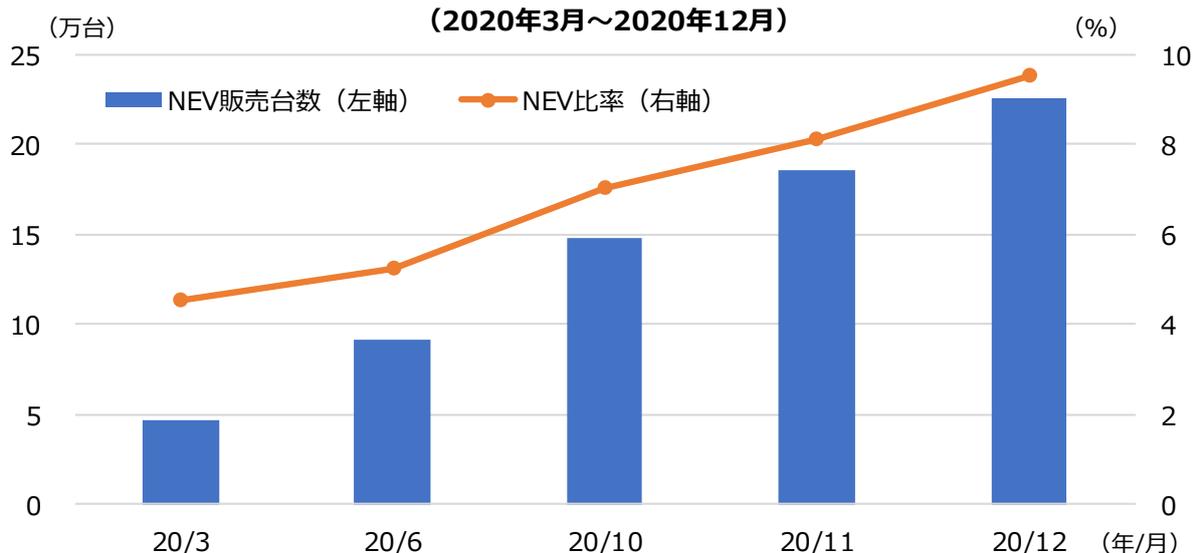
<ドイツの新エネルギー車（NEV）販売台数とNEV比率推移>

(2019年1月～2020年12月)



<中国の新エネルギー車（NEV）販売台数とNEV比率推移>

(2020年3月～2020年12月)



(注) 新エネルギー車（NEV）はEVとプラグイン・ハイブリッド車の合計です。
 (出所) ロベコ・スイス・エーゲー等のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

EVに欠かせないパワー半導体

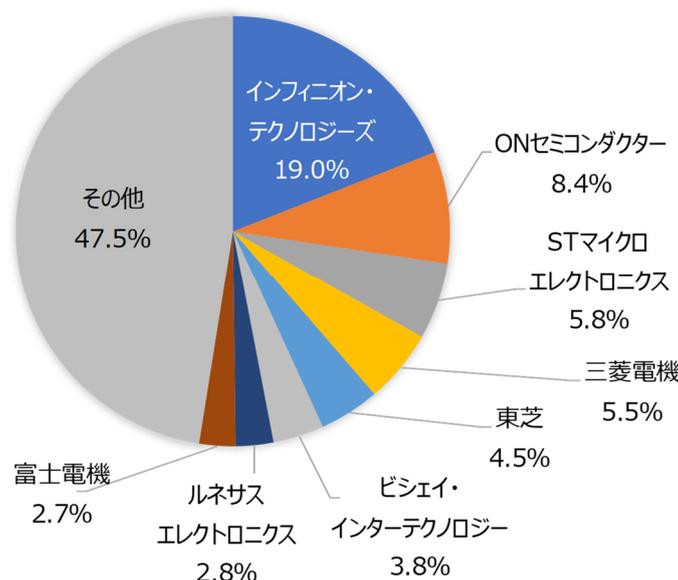
- EVにおいては、バッテリーやモーターなどの他、**パワー半導体も不可欠な中核部品として注目**されます。
- パワー半導体の1台当たりの使用金額は、ガソリン車等では60米ドルですが、**EVでは約10倍の590米ドルが使用**されます。
- 当ファンドも**パワー半導体に注目**しており、**ONセミコンダクター、ルネサスエレクトロニクス**を上位10銘柄（2021年1月末現在）として組み入れています。

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

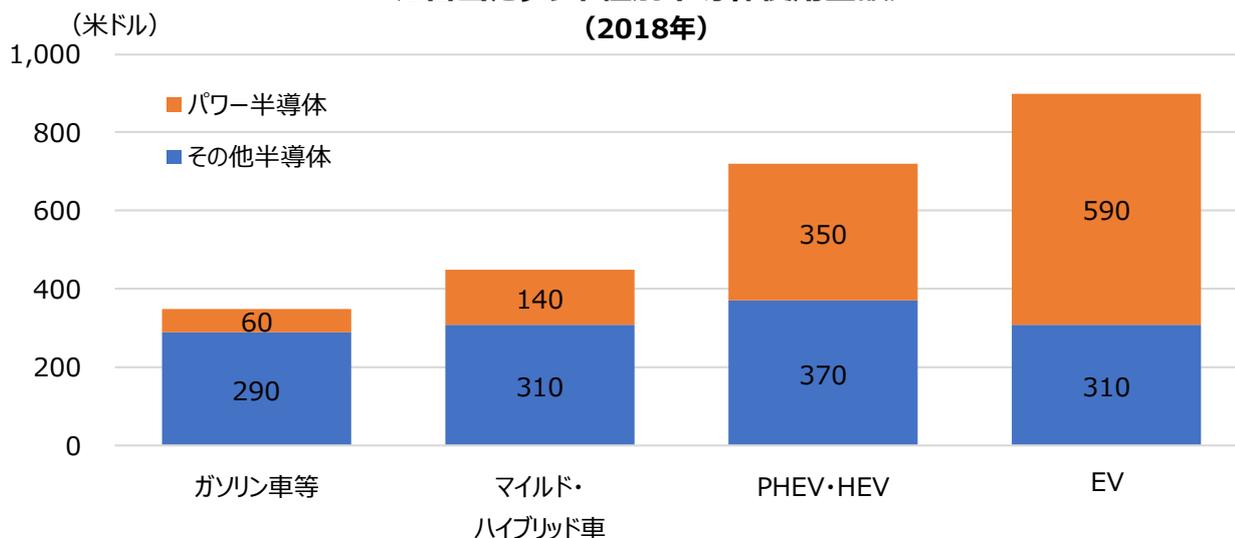
パワー半導体とは

電圧や周波数を変更したり、直流と交流を転換するなど電力転換に使用されます。
電源（電力）の制御や供給を行う半導体です。

＜パワー半導体の市場シェア＞ (2019年)



＜1台当たりの車種別半導体使用金額＞ (2018年)



(注) マイルド・ハイブリッド車は、駆動の主体がガソリン等エンジンで、電気モーターを補助的に使用するハイブリッド車です。PHEVはプラグイン・ハイブリッド車、HEVはハイブリッド車。

(出所) ロベコ・スイス・エージー等のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

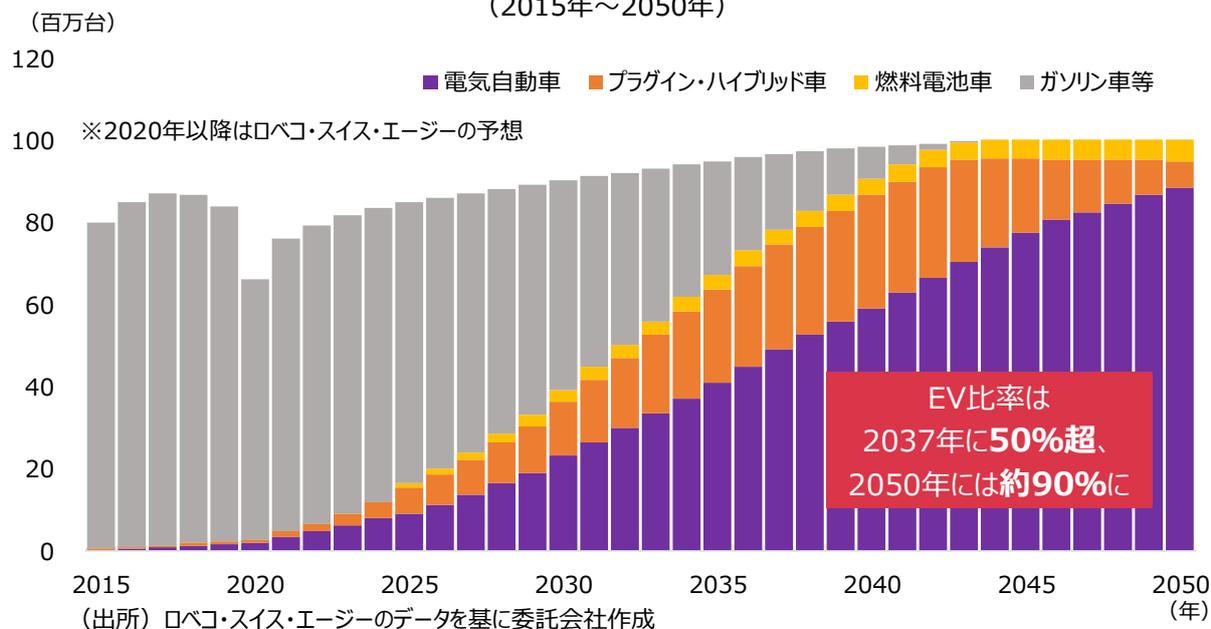
※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

EVはまだ黎明期、長期的な成長が期待される

- EVの成長が注目されていますが、**世界のEV比率は2020年で約3%程度**とガソリン車等と比較するとまだ低くなっています。
- 2021年以降、主要自動車メーカーが**EVの新車種を続々と投入**する計画です。

<世界の自動車販売台数の推移>

(2015年～2050年)



<主要自動車メーカーのEV化ロードマップ>

2020年

2021年

2022年

2025年

2026年

JLR
(ジャガー・ランドローバー)
2020年から全モデルEV

テスラ
2020年、約50万台
EV販売

ダイムラー
2022年までに全モデルライン
アップをEV化

フォード
2022年までに欧州の自動車
販売の50%はEVに

ルノー
2022年までに20車種EVモデル
へ

BMW
2025年、自動車販売の15-
25%をEVに

ヒュンダイ-起亜
2025年、100万台のEV販売

PSA
2025年までに全モデルEV

トヨタ
2025年に50万台のEV販売

ボルボ
2025年までに自動車販売の
50%をEVに

VW
2023年に100万台のEV販売、
2025年までに150万台販売

GM
2026年、100万台のEV販売



* 上記はイメージです。

(出所) ロベコ・スイス・エージーのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移 (2018年1月24日 (設定日) ~2021年3月1日)



- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
 (注3) (為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)ともに分配金（1万口当たり、税引前）は設定来累計（2021年3月1日現在）で1,000円です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、EV（電気自動車）関連企業の株式に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。
 - 「グローバルEV関連株マザーファンド」への投資を通じて、EV（電気自動車）の進化や発展に伴い、恩恵を受けるとされる企業に投資します。
 - 銘柄の選定にあたっては、個々の企業の成長性や株価のバリエーションを考慮します。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・スイス・エーゲーへ委託します。
- 『為替ヘッジあり』と『為替ヘッジなし』の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 為替ヘッジあり
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
※一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあります。
 - 為替ヘッジなし
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
- 毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
 - 株価変動に伴うリスク、○為替リスク、○カントリーリスク、○信用リスク、○流動性リスク等があります。

分配金に関する留意事項、その他の留意点

- 分配金に関する留意事項
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- その他の留意点
 - 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。●ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。●投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
信託期間	2028年1月24日まで（2018年1月24日設定）
決算日	毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） * 分配金再投資コースを選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜き3.0%）を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に年1.793%（税抜き1.63%）の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.85%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※委託会社の報酬には、グローバルEV関連株マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.50%以内）が含まれております。</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価											
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	<p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用等 <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。</p>												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	大和証券株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社	ロベコ・スイス・エージー（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行います。）

●モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2020」について

Morningstar Award “Fund of the Year 2020”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2020年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型（グローバル）部門は、2020年12月末において当該部門に属するファンド579本の中から選考されました。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2021年3月1日

